

QUESTION

002



友人から相談を受けたんですよ。「会社のため」なんて言って、いわゆる不正行為をさせられそうになっているけど、どうしたらいいんだ…っていう内容でした。



相談されるなんて頼もしいじゃないか！で？なんて言ったんだい？



それがまだ…。

新米君は友人になんと言うべきでしょうか？

A. 業務命令でも断るべきだよ！

B. 業務命令なんだから、個人としての責任はないから大丈夫だよ！

POINT

たとえば、某企業の一般従業員が談合で捕まった、執行猶予3年、会社はクビ、犯罪だから退職金も出ない…なんて話を聞くと会社の業務命令に従っただけなのに、なぜ逮捕されるんだ？違法行為を命令した会社に、従業員をクビにする権利があるのか？と疑問に思いがちです。でもこれは、犯罪や刑罰に関する法律が「個人」の責任を追及することを前提に作られているから「個人」が責任を負うのです。上司の命令や慣例に従った行為であっても、個人としての責任は免れません！「業界の常識は世間の非常識」に十分注意してください。

ANSWER

A

QUESTION

003



最近、テレビで不祥事的话题をよく見かけます。あれて、会社が起こしている不祥事だから個人には関係ないんですよね？

次のうち正しいのはどちらでしょうか？

- A. 企業の不祥事では、個人の責任は追及されない
- B. 企業の不祥事でも、個人の責任が追及される場合がある



POINT

職務上の行為でも、「個人」が責任を負うことが刑罰法規の原則になっています。業務命令に従った場合でも、個人としての責任は免れません。それまで企業人として真面目に働いてきた人が、突然、逮捕され、刑事被告人となり、有罪判決を受け、マスコミ報道されることが、本人だけでなく家族にとって、どれほど辛い出来事であるのかは、経験のない人にはなかなか理解しがたいことです。

ANSWER

B

QUESTION

004

会社組織を構成する一般従業員の姿勢として、正しく述べているのはどちらでしょうか？

- A. 法律のことは弁護士等の専門家に任せ、素人がむやみに知識をもととするべきではない
- B. 特に法務セクションに所属していなくても、担当業務に関連する基本的な法律知識はもつべきだ



POINT

「違法だとは知らなかった」という言い訳は、個人としても会社としても基本的に通用しません。とはいえ、すべての法律を把握するというのは不可能なことです。まずは(1)自分の担当業務に関連する法令の基本事項は、最低限把握してください。そして(2)それを超える部分については、常識に照らして「何かおかしい」と感じた場合に、文献調査や関係部署・弁護士・行政等への相談を行ってください。法律上のルールは、常識とかけ離れたものでないのが通常です。「何かおかしい気もするけど、まあいいか」は禁物です！

ANSWER

B

QUESTION

037



僕の同期、スポーツカーを買うお金を貯めたくて、夜は毎日5時間コンビニでアルバイトをして、結構稼いでいるんですけど、朝寝坊で遅刻することが多いんですよね。



あれ？うちの会社って兼職禁止だよな…。懲戒処分の対象になるんじゃないかな？

次のうち正しいのはどちらでしょうか？

- A. 懲戒処分を受ける可能性がある
- B. 勤務時間外に何をやろうと個人の自由なので、懲戒処分の対象とはならない

POINT

就業規則で兼職が禁止されているときの兼職は、会社に対する労務提供に支障をきたす場合、会社の対外的信用を失う仕事である場合、競業他社への勤務の場合は、懲戒処分の対象となります。このケースでは、睡眠不足のため業務上の支障が生じているといえるので、懲戒処分の対象となるでしょう。これに対し、休日に会社の業務と無関係な雑誌に原稿を執筆して原稿料をもらう程度であれば、特に問題とはならないでしょう。

ANSWER

A

QUESTION

038



健康診断面倒くさいなあ…。いいや、さぼっちゃおーっと。

会社の定期健康診断に関して正しいのはどちらでしょうか？

- A. 従業員として受診する義務がある
- B. 自分の体は自分が一番わかっているので、受診する義務はない



POINT

会社は、従業員の生命・身体の安全、健康に配慮する安全配慮義務を負っています。会社がそのための定期健康診断を確実に実施できるように、労働安全衛生法において、従業員に対して健診受診義務を課しています。ですから、従業員もきちんと定期健康診断を受けなければならないのです。定期健康診断は単なる福利厚生にとどまるものではないことに注意してください。正当な理由のない健康診断受診拒否は、懲戒処分の理由ともなり得ます。

ANSWER

A

QUESTION

118

収賄罪の「賄賂」とされるもの(対象)について説明した次の文のうち、どちらが正しいでしょうか？

- A. 一定の金額以上の金銭に限られる
- B. 人の必要や欲望を満たすに足る一切の利益である



POINT

賄賂の中身は金銭に限りません。有形、無形を問わず、人の必要や欲望を満たすに足る一切の利益を含むとされます。人間の「金銭欲」「物欲」「食欲」「性欲」等の欲望を満足させるものすべてが対象です。たとえ、御歳暮、御中元、餞別等の形をとっても、公務員の職務に関して贈られたのであれば、賄賂とみなされます。

ANSWER

B